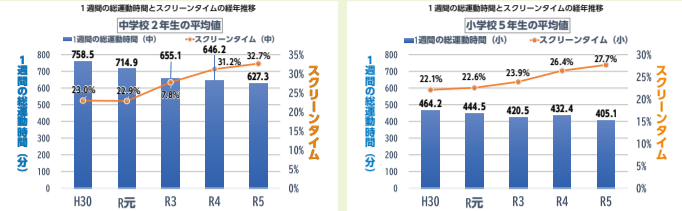


スポーツの秋、レッツチャレンジ!! ~1日60分以上の運動をしよう~

1週間の総運動時間とスクリーンタイムの経年変化

(令和5年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より)



※スクリーンタイム:学習以外で平日1日あたりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機による映像の視聴時間
上記グラフは、平日のスクリーンタイムが「4時間以上」と回答した児童生徒の割合を示しています。

本県児童生徒の運動時間は減少傾向にある一方で、スクリーンタイムは増加傾向にあります。その要因の一つとして、デジタルデバイスの急速な普及・発展が挙げられます。この傾向は、子どもたちの体力低下につながっていると考えられます。そのため、家庭におけるルールづくりなど、スクリーンタイムの適切な管理と運動習慣の促進が重要な課題となっています。

保健体育課のページで
体力向上につながる様々なコンテンツを
紹介しています!



- ✓ 学校の休み時間に体を動かそう!
・「湖っ子チャレンジランキング」に参加してみよう。
・他の小学校の友だちと記録の交流をしてみよう。

湖っ子チャレンジ
ランキングの
運動種目が
増えました!



保健体育課
体力向上のページ

- ✓ お家で運動遊びをしよう!
・「体育の宿題」を上手に活用してみよう。
・「元気アップチャンネル」を見ながら運動してみよう。



問合せ先 保健体育課 ☎077-528-4627

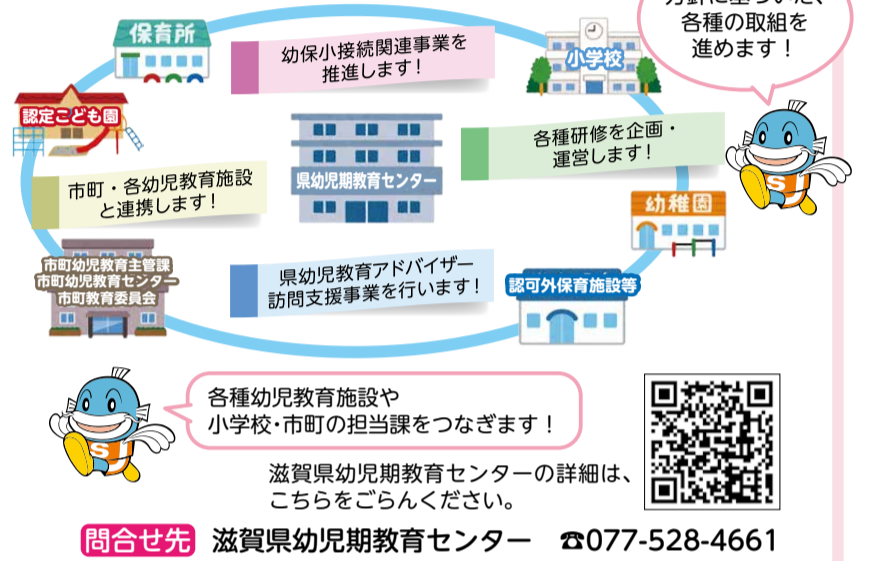
幼児教育

滋賀県幼児期教育センターを開設しました

乳幼児期の保育・教育は、幼稚園、認定こども園、保育所等、様々な施設が担っています。また、子どもの学びと育ちは乳幼児期に始まり、小学校へとつながっています。様々な施設をつなぎ、本県における幼児教育および幼保小接続の更なる充実に、「みんなで」、「一体的に」取り組むため、「滋賀県幼児教育振興基本方針」を策定しました。方針に基づいた保育・教育が各幼児教育施設や小学校で推進されるよう、その拠点として、滋賀県幼児期教育センターを開設しました。

滋賀県 幼児教育振興基本方針
幼児教育における目指す子どもの姿
「心を動かし、自ら考え、夢中になって遊び込む子ども
~子どもをまんなかに、生きる力のねっこを育む~」

- 方針1 子どもをまんなかに、子どもに関わる全ての大人が愛情をもって、幼児教育に取り組みましょう
- 方針2 滋賀ならではの環境に関わり、子どもの主体的な遊びを通して、資質・能力を育みましょう
- 方針3 持続的・発展的な幼保小接続を通じた保育・教育の充実を目指しましょう



第2回「ふるさとが 探究交流会」を開催します

県教育委員会は、「ふるさと」についての学習の成果を発表・交流する全県的な機会「ふるさとが 探究交流会」を実施しています。昨年度は、4市1町より小学校3校、中学校2校の出場があり、学習成果を交流しました。今年度も、下記の日程で実施を計画しています。

探究的な学習とは…

- ①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現→新たな課題の設定…
- といった学習活動を発展的に繰り返し、物事の本質を見極めようとする。

- 【期 日】 令和6年12月24日(火) 13:30~16:30(受付13:00~)
- 【会 場】 滋賀県庁東館7階大会議室 (大津市京町四丁目1番1号)
- 【その他】 ・出場する学校は、11月頃に決定します。(小・中学校 計8校程度)
・当日の入場は、参加する児童・生徒の保護者の方に限らせていただきます。

問合せ先 幼小中教育課 ☎077-528-4661



ふるさとの魅力・課題とその解決策についての学習成果を交流

第68回滋賀県人権教育研究大会(守山大会)

大会テーマ:

「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」

全体会: 10月26日(土)9:45~14:50

分科会: 10月27日(日)9:30~14:45

特別分科会: 10月27日(日) 9:30~14:45

今年度、守山大会の現地大会テーマは、

思いをつなぎ「わ」で輝く 人権の灯
~気づき・考え・実行する~

一人でも多くの参加をお待ちしています!

問合せ先 人権教育課 ☎077-528-4592



詳細は滋人教HPへ

過去のシリーズ人権教育は、こちらをご覧ください。

問合せ先 人権教育課 ☎077-528-4592



私は娘に「性が多様だつてこと、聞いたことある?」と尋ねました。「そつえば学校で、性は体の性別だけじゃなくて、心の性別とか、好きになる相手の性別とかいくつもあつて習つた。」と言いました。「あと、別の日だけどね、学年集会でLGBTQの方のお話を聞いたの。」「一人でいいから、気持ちを聴いてくれる人、理解してくれる人がいると安心できる。」と言つていたし、私もそうなりたと思つてた。けれど、お父さんに言われるまで、同性かもつて全然気づけなかつた。」「と娘はしみじみと自分の発言を振り返つていました。そんなことを話しているうちに、私は久しぶりに同僚に連絡をとつて、いろいろな話してみたいと思つていました。

もちろんそれから私と同僚の関係は変わらずつづいてはいましたが、ある年の人事異動で離れてしまいました。それから毎年送り合う年賀状が唯一の接点となつています。

ある時、異性のことで話していると、同僚は「同性に関心がある」と言いました。私は「エッ」という言葉を飲み込みながら、続けて話を聞くと、子どものころから好意を寄せる相手は同性だつたようです。ただ、そのことは誰にも言わず、一人で悩み続けたそうです。「どうして私に?」と言つと、「いろいろなことを相談してもしつかり聞いてくれるし、一緒に考えてくれるから。でも、君に恋愛感情はないよ。」と笑いながら言われました。同僚は決して軽い気持ちで発言したのではないと思ひ、「大事なことを教えてくれたんだね。ありがとう。」と私は言いました。

社会人になりたての頃、仲良くなつた同僚がいました。それぞれが故郷を離れ一人暮らしだつたこともあり、仕事の後も共に過ごすことが多くありました。時には仕事の愚痴を言い合つたり、心配事や悩み事も相談し合つたりしていました。

ある日、地元を離れ一人暮らしをしている息子から、私の携帯電話に「晩御飯めっちゃ上手くできた!」と料理の画像が送られてきました。画像をよく見ると、どう見ても一人分の食器が並んでいます。画像を覗き込んできた娘が「彼女できたんじゃない?」とからかい気味に言いました。「女性とは限らないかもしれないよ。」と私が答えると、娘は「ハッ」とした顔をしていました。そんな娘を前に、私は元同僚のことを思い出していました。

シリーズ
人権教育

暮らしやすさの中心

